

『令和5年3月6日開催』

福祉保健常任委員会

委員長報告

【令和5年3月定例会】

(令和5年度関係議案)

委員長 関 由紀夫

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち民生費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、児童健全育成費にかかわり、自治体マイナポイント事業負担金の詳細について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、マイナンバー制度は、国が所得把握を強めるものと考えており、マイナンバーカードに様々な情報を紐づけすることによって、情報漏洩が危惧される。今回の自治体マイナポイント事業は、住民サービスに差をつけてまで、マイナンバーカードの取得や制度の促進を図ろうとするものであり、とても看過できるものではないことから、反対するとの意見。

また、マイナンバーカードはセキュリティが大変高く、過去においても安全に活用されている。市民生活の向上や自治体職員の負担軽減にも繋がることから、賛成するとの意見。

さらに、自治体マイナポイント事業は、新生児のマイナンバーカードを活用して申請した場合、赤ちゃんにっこり応援金に加え、1万円相当のポイントが付与されるもので、子育て世帯へのさらなる支援と、マイナンバーカードの取得やキャッシュレス決済の利用促進に繋がることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第32号「こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第17号「川口市介護保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、任意事業費にかかわり、紙おむつ支給事業委託料における想定人数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第18号「川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」のうち「安行霊園再整備に伴う基本設計及び実施設計業務」及び第4条第4表「地方債」のうち「鳩ヶ谷庁舎施設整備事業」並びに「地域保健センター整備事業」についてを一括議題といたしま

したところ、保健衛生総務費にかかわり、診療所施設整備等補助金の算定根拠について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第33号「川口市保健衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第37号「川口市特定不妊治療実施医療機関指定審査会条例を廃止する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第34号「川口市旅館業の施設の設置場所及び衛生措置の基準等を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第15号「川口市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、現年課税分の収納率における過去3年間の推移及び令和5年度の見込みについて、賦課限度額の改定における対象世帯数及び影響額について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げは、高額所得とは言えない世帯にまで負担増の影響があることから、反対するとの意見。

また、国民皆保険制度の維持のためには、今回の賦課限度額の見直しはやむを得ないものであり、国民健康保険税の収納率が向上傾向にあることから、賛成するとの意見。

さらに、特定健康診査の受診率向上や後発医薬品の普及により、医療費の適正化や被保険者の健康増進が図られている。収納率についても向上が続いており、予算の内容は適正であると認められることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第35号「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第36号「川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、賦課限度額の改定に伴う低所得世帯への影響について、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、今回の賦課限度額の引き上げは、所得が高いとは言えない方も含めて影響が出ることから、反対するとの意見。

また、賦課限度額を法定の上限額まで引き上げることは、所得が一定以上の高

所得者に応分の負担を求めることで中間所得層の負担増の抑制を図るものであり、今回の改正はやむを得ないことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第16号「川口市後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、保健指導等データ作成等委託料の詳細について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第20号「川口市立看護学校事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第27号「川口市病院事業会計予算」を議題といたしましたところ、給与費にかかわり、医師報酬金の増額理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。